



かわぐち まどか  
**川 口 円**

けんとう  
**県都クラブ**

**空き家・空き地等対策の現状は**

**問** 空き家・空き地等の所有者調査および所有者不明への対応は。

また、所有者が特定できない場合や、所有者不明を防止するための対策はどのように進めるのか。

津市空き家情報バンクや全国版空き家情報バンクを、移住対策としてどのように活用しているのか。

**答** 所有者調査については、不動産登記情報に加え、住民票や戸籍謄本、固定資産課税台帳を活用し、所有者や法定相続人の特定に努めている。所有者不明への対応としては、特定空家等であれば空家法により除却等できるとされているが、空き地は法律等が未整備のため、道路にはみ出した、通行に支障のある立木の枝の除去等を行っているほか、広報津や市のホームページへの空き家・空き地の適正管理や空き家化の予防策の掲載、無料相談会の開催に取り組んでいる。津市空き家情報バンクについては、対象地域を市内全域に拡大し、登録物件の募集を開始した。また、全国版空き家情報バンクに登録し、情報を全国に発信することにより、津市への移住促進につなげていく。

●その他の質疑・質問●

- 防災対策について
  - タイムライン・受援計画の必要性とSNS等を利用した伝達や情報発信は
- 固定資産税の徴収について
- ケータイ安全利用宣言の効果と今後の取り組みについて
- 中学校の学校給食について
  - 給食の量の計算方法と、運動量に配慮した対応は
- つデイについて など



▲今後の取り組みが期待される三重テラスでの「つデイ」



よこやま あつこ  
**横 山 敦 子**

こうめいとうぎいんだん  
**公明党議員団**

**支える医療をどこまで本気で取り組むのか**

**問** これまでにも、病診連携の「尾道方式・退院時ケアカンファレンス」つまり、患者さんが退院するときに医師や看護師、ケアマネージャーなど、病院と在宅医療と介護のスタッフが一堂に介し、自宅に帰っても安心して生活ができる、在宅医療について取り上げてきた。津市在宅療養支援センターが「支える医療」として目指す退院支援への関わりは。

**答** 在宅医療に移行される方の退院後の支援プランは、退院の際に不安にならないよう、ケアマネージャーや地域包括支援センターが連携し、退院までに作成されている必要がある。津市在宅療養支援センターは、医療機関の地域連携室などに配置されている医療ソーシャルワーカーと連携し、実際に訪問診療や通院治療に当たる主治医や、ケアプランを担当するケアマネージャーなどの在宅側の支援者が一緒になってケアカンファレンスが開催できるよう、その調整に取り組んでいく。また、4月に設置した地域包括ケア推進室も、調整役を担うものとし、市としても、しっかり関わっていけるよう対応していく。

●その他の質疑・質問●

- 肝炎重症化予防対策について
  - 肝炎ウィルス検査の受診者状況と取り組みについて
  - 肝炎ウィルス陽性の方への受診啓発について
- 市営住宅の管理運営の在り方について
  - 駐車場の管理委託・指定管理者制度の導入について
  - 管理人運用マニュアル改訂版の作成について など

平成29年7月3日(月)  
**「津市在宅療養支援センター」開所のご案内**

本市の高齢者が安心して生活できるようにするために、これまで在宅医療支援センターとして活動してきた「尾道方式」を継承し、退院時ケアカンファレンスを実施し、退院後の在宅療養支援センターでケアプランを作成し、在宅医療と介護のスタッフが一堂に介し、安心して生活できるように取り組んでいく。

**津市在宅療養支援センターとは**

- 目的：高齢者が安心して生活できるようにするために、これまで在宅医療支援センターとして活動してきた「尾道方式」を継承し、退院時ケアカンファレンスを実施し、退院後の在宅療養支援センターでケアプランを作成し、在宅医療と介護のスタッフが一堂に介し、安心して生活できるように取り組んでいく。
- 事業内容：退院時ケアカンファレンスの実施、ケアプランの作成、在宅医療と介護のスタッフが一堂に介し、安心して生活できるように取り組んでいく。
- 事業所：津市在宅療養支援センター（〒514-8720 津市東区東町1-4-2）
- 受付時間：午前9時～午後5時（休日は除く）
- 相談費：無料
- 予約：電話予約（059-225-1350）
- お問い合わせ：059-225-1350

**これからの在宅医療・介護連携推進体制について**

津市在宅療養支援センター  
〒514-8720 津市東区東町1-4-2  
059-225-1350

▲支える医療として期待される津市在宅療養支援センター